

金融経済教育推進機構(J-FLEC) 講師派遣(出張授業・講義)等に関するQ&A

- 当機構(注)では、多くの金融機関・自治体・教育関係機関等の皆さんに講師派遣(出張授業・講義)等のご利用や、そのご協力をいただいております。
改めて、これまで寄せられた主なご質問等をまとめました。
- 金融機関・金融事業者の皆さんにおかれては、学校・企業・コミュニティなどへ、地域貢献等の一環として、講師派遣等をご案内・ご紹介いただけますと幸いです。
(注)金融経済教育推進機構(通称:『J-FLEC』(ジェイ-フレック))は、特別の法律に基づき国^{の認可}を受け、中立・公正な立場から、官民一体で金融経済教育を推進する唯一の公的機関(金融庁所管の認可法人)です。
(補足)本Q&Aは、地域金融機関を含む全ての金融機関・金融事業者の皆さんを対象としております。

金融庁「地域金融力強化プラン」(抄)(2025年12月19日公表)

II.8.(5)地域における資産形成や金融経済教育における貢献

地域の人々の資産形成を支援する観点から、金融経済教育やファイナンシャル・プランニングの推進において、地域金融機関がその役割を発揮していくことが重要である。足元では、地域金融機関が地方公共団体と連携し、県内の高等学校に対し、金融経済教育に係る出前授業を行うような取組が実施されている地域も見られる。

・引き続き、地域金融機関における金融経済教育の普及・促進に係る取組が行われるよう促していくことで、地域における金融リテラシーの向上に貢献していく。その際、2024年4月に設立した金融経済教育推進機構(J-FLEC)の講師派遣やオンライン講座等の活用の検討も促す。

1 講師派遣・オンライン講座・個別相談等の内容／利用の案内・紹介

- ① ➤ J-FLECの講師派遣等の内容について教えてください。金融機関・金融事業者から地域の関係者に利用を案内・紹介してもよいのでしょうか。
- ② ➤ 地域の関係者(学校・企業など)への金融経済教育の普及・金融リテラシーの向上のため、当機構(J-FLEC)の講師派遣・オンライン講座等のご紹介をお願いいたします。
講師派遣は「無料(講師代・講師の交通費)」で何度でもご利用いただけます。
- ③ ➤ 講師派遣の概要は裏面又はウェブページ(以下参照)をご参照ください。

2 講師派遣の申込みの代行入力

- ① ➤ 派遣先となる地域の方に申込みの手間をおかけしたくありません。案内・紹介する者が派遣先となる方に代わり、申込みまで行うことはできるのでしょうか。
- ② ➤ 金融経済教育の普及等を目的に、派遣先とは異なる方(例:金融機関のご担当者など)が派遣先に代わってウェブページから申し込む「代行入力」をご活用いただけます。
既に複数の金融機関でご活用いただいているります。
- ③ ➤ 手順をウェブページに掲載いたしました。ご参照いただけますと幸いです。

※ 専用ウェブページのご案内

裏面にも続きます

- 金融機関・金融事業者の皆さまの参考となる情報をウェブページに一元的にまとめてあります。ぜひご参照ください！

<https://www.j-flec.go.jp/about/omonajigyo/particular/finance/>



お問い合わせフォーム
詳しくはウェブサイトをご覧ください。

J-FLEC

検索



③ 講師派遣(出張授業・講義)・オンライン講座等の利用の案内・紹介の方法

- ① J-FLECの講師派遣等を地域の関係者に案内・紹介する際に活用できるチラシのようなものはあるのでしょうか。自前で作成することも問題ないでしょうか。
- ② ウェブページ(表面参照)にチラシを掲載しております。ご案内・ご紹介される先や、金融機関等の名称等を記載してご活用いただけるものとしております(近日対応)。
- ③ 自前のパンフレット・チラシなどの広報用資料に当機構(J-FLEC)の講師派遣等について記載いただくことも問題ございません。

④ 講師派遣(出張授業・講義)の場への同席等

- ① 講師派遣を紹介・案内した者として、実際の授業・講義の場に同席することはできるのでしょうか。その際、自身の紹介などもしてよいのでしょうか。
- ② 講義時間(派遣された講師が滞在している時間)の内外を問わず、派遣先の求めに応じるなど、その指示・許可のもとで適切にご対応いただく必要があるものと考えます。派遣先にご相談・ご確認いただくようお願ひいたします。
- a. 講義時間内:地域における金融機能の担い手である金融機関等ご自身のご説明(例:いわゆる企業案内／特定の商品等の推奨・販売を目的としないパンフレットの配布等)は、当該地域において金融機関等をご存じない方にとって有用と考えます。なお、講義時間の一部において、金融機関等ご自身のご説明をされる場合には、営業活動(例:特定の商品等の推奨・販売)とならないようご留意ください。
- b. 講義時間外:講義時間の前後の時間をどのように活用するか、例えば、社会人向けに商品等の紹介等を希望される場合についても、派遣先の判断によります。

⑤ 金融機関・金融事業者の皆さまにとっての利点

- ① 金融機関等にとって、どのようなメリットが期待できますか。
- ② 自前のリソース(人材・教材)では対応できない場合でも、講師派遣等の紹介者として地域の関係者のニーズに応じられ、地域貢献につながるものと考えます。
- ③ その実績は、ディスクロジ等の資料にもご活用いただけるものと考えます。
- ④ 当機構(J-FLEC)の講師派遣・オンライン講座は、従業員等の皆さまの金融リテラシーの向上の研修・福利厚生として、金融機関等でもご利用いただけます。
- ⑤ それらは、金融機関等のご担当者が地域貢献活動の一環として講師を務める際の事前学習としてもご活用いただけます。当機構(J-FLEC)では、講義で使用いただける教材(標準講義資料など)もご提供しております。

講師派遣(出張授業・講義)実施概要

実施日時等	土日・祝日を問わず、講師を派遣いたします。(年末年始期間(12/29～1/10)は除きます) 受講予定者を原則10名以上とし、ご希望日の45日前までのお申込みをお願いしております。
講師／講義内容	J-FLEC講師／金融リテラシー全般(※ウェブページ(表面参照)に掲載しております) (注)審査に合格した講師を派遣いたします。
費用	無料(講師代や派遣に係る交通費) (注)講義資料は画面等で投影いたします。対面開催の場合の資料の印刷は、派遣先や同席されるご紹介者様にご対応をお願いしております。

ご不明な点がございましたら、下記の窓口までメール又は電話でご照会ください。
金融経済教育推進機構(J-FLEC)ご利用案内専用 <goannai@j-flec.go.jp / 03-3231-1225>